



平成 30 年 6 月 13 日

報道機関 各位

国立市役所市長室広報・広聴係

**「文教都市くにたち」にふさわしい景観をめざして
「国立市都市景観形成基本計画の改訂業務支援委託に
関する公募型プロポーザル」を実施します**

市では、平成 8 年に「国立市都市景観形成基本計画」を策定して以降、都市景観形成上重要な地域における基本方針の策定や都市景観形成条例の制定等、都市景観形成の目標と方針の実現のために取り組んできました。

しかし、国道 20 号日野バイパスの整備や JR 中央線の高架化等により、景観を構成する要素が大きく変化するとともに、国においては平成 16 年 6 月に『景観法』が施行され、また、東京都においては平成 19 年 3 月に都内全域を対象範囲とした『東京都景観計画』が定められるなど、景観を取り巻く環境は大きく変化しています。

については、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、現状の良好な景観を保全するとともに、“くにたちらしい街並み”や景観をさらに向上させていくために本計画を改訂することとし、国立市都市景観形成基本計画の改訂業務支援委託に関する公募型プロポーザルを実施します。

できるだけ多くの事業者に参加をいただきたく、ぜひ、貴媒体での告知および取材・掲載方、お願いいたします。

記

- 1. 内 容** 国立市都市景観形成基本計画改訂業務支援委託に関する公募型プロポーザルの実施
- 2. 参加資格** 詳細は、市ホームページ「国立市都市景観形成基本計画の改訂業務支援委託プロポーザル公募について」に掲載している実施要領をご確認ください。
- 3. 申 込** 6 月 25 日(月)午後 5 時までに、参加申込書等必要書類（市ホームページからダウンロードできます）を担当係へ郵送または直接提出してください。
※企画提案書等については、7 月 13 日(金)正午までに、担当係へ郵送または直接提出してください。

問い合わせ

国立市都市整備部 都市計画課指導係
TEL : 042-576-2111 (内線 362)